

公表日 年 月 日
担当課 教育総務課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多教中改 第8号
- 2 種 別 電気
- 3 事業名 小泉中学校屋内運動場等照明器具取替工事
- 4 場 所 多治見市小泉町7丁目70番地 地内
- 5 契約業者名 河村電気商会
- 6 住 所 多治見市高根町1丁目69番地3
- 7 変更後の契約金額 9,837,300 円
(当初契約金額) (9,460,000 円)
- 8 工 期 令和4年5月25日 ～ 令和4年12月24日
(当 初 工 期) (令和4年5月25日 ～ 令和4年12月24日)
- 9 概 要 【工事概要】
・照明器具取替工事(屋内運動場) … 1式
・照明器具取替工事(校舎棟) … 1式

10 変更内容及び変更理由

(1) 照明器具取替工事(屋内運動場)

- ①現場調査及び学校との打ち合わせにより、ステージ照明器具(シーリングライト)を6台から5台に変更して施工するもの。
- ②現場調査を行ったところ、ステージ照明用の既設落下防止ワイヤーが劣化しているため、新たに落下防止ワイヤーを施工するもの。
- ③現場調査を行ったところ、男子トイレ及び女子トイレ前の器具庫兼更衣室部分の照明の取付けがベースライト(4台)では加工が必要であるため、コーナーライト(4台)に変更して、施工するもの。
- ④現場調査を行ったところ、放送室前の照明が故障しているため、校舎棟北舎2階廊下より撤去予定のLED照明器具を移設するもの。

(2) 照明器具取替工事(校舎棟)

- ①現場調査を行ったところ、北舎2・3階廊下にて階段登り口部分の照明が故障しているため、LED照明器具を4台追加して施工するもの。
- ②学校との打ち合わせにより、南舎1・2階階段踊り場及び3階生徒会室の既設照明の照度が足りず、劣化しているため、屋内運動場トイレで使用しなくなったベースライト(4台)を使用して施工するもの。
- ③学校との打ち合わせにより、経年劣化で不具合が生じている学校敷地内にある外灯照明(水銀灯)をLEDの照明ランプに取替して施工するもの。